明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第33回エネルギー管理研修の公示

財団法人省エネルギーセンターは、エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則（昭和59年通商産業省令第15号）第８条第９項の規定に基づき、第33回エネルギー管理研修を実施する期日、場所、その他研修の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公示します。

平成22年９月17日

財団法人省エネルギーセンター
会長　南　直哉

１．研修の日程、実施場所及び募集人員

日程	実施場所	募集人員	
		熱分野専門区分	電気分野専門区分
平成22年12月13日、14日、15日、16日、17日、18日及び19日	仙台国際センター 仙台市青葉区青葉山	150	150
〃	東京ファッションタウン（ＴＦＴ） 東京都江東区有明３－１	550	750
〃	愛知県産業労働センター 名古屋市中村区名駅４－４－38	300	300
〃	マイドームおおさか 大阪市中央区本町橋２－５	350	350
〃	広島工業大学専門学校 広島市西区福島町２－１－１	100	100
〃	九州ビルディング 福岡市博多区博多駅南１－８－31	200	―
	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前２－９－28	―	200

※会場は都合により変更する場合があります。

２．研修仮申込書配布箇所

研修仮申込書等研修に必要な書類は、次の機関において配布します。

機関名	住所	電話
㈶省エネルギーセンター エネルギー管理試験・講習センター　試験部	〒104―0032 東京都中央区八丁堀３―19―９ ジオ八丁堀ビル	（03）5543―3019
㈶省エネルギーセンター　北海道支部	〒060―0001 札幌市中央区北１条西２－２ 北海道経済センタービル	（011）271―4028
㈶省エネルギーセンター　東北支部	〒980―0811 仙台市青葉区一番町３－７－１ 電力ビル本館	（022）221―1751
㈶省エネルギーセンター　東海北陸支部	〒460―0002 名古屋市中区丸の内３―23―28　イトービル	（052）232―2216
㈶省エネルギーセンター　東海北陸支部北陸支所	〒930―0004 富山市桜橋通り５―13　富山興銀ビル	（076）442―2256
㈶省エネルギーセンター　近畿支部	〒530―0057 大阪市北区曽根崎１－２－６　新宇治電ビル	（06）6364―8965
㈶省エネルギーセンター　中国支部	〒730―0012 広島市中区上八丁堀８―20　井上ビル	（082）221―1961
㈶省エネルギーセンター　四国支部	〒760―0026 高松市磨屋町８－１　富士火災高松ビル	（087）826―0550
㈶省エネルギーセンター　九州支部	〒812―0013 福岡市博多区博多駅東１―11―５ アサコ博多ビル	（092）431―6402
㈳沖縄県工業連合会	〒901―0152 那覇市小禄1831―１ 沖縄産業支援センター	（098）859―6191

３．研修仮申込書提出先

財団法人　省エネルギーセンター
エネルギー管理試験・講習センター　試験部
「エネルギー管理研修」仮申込係
〒104―0032 東京都中央区八丁堀３―19―９
電話：03―5543―3019

４．研修仮申込書受付期間

平成22年10月４日（月）～平成22年10月25日（月）
申込の方法はすべて郵送とし、平成22年10月25日（月）までの消印のあるもの（料金別納郵便及び料金後納郵便は、受付期間内に到着したもの）に限り受け付けます。

５．研修受講資格

研修を受けることのできる者は、エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則第８条第１項及び第２項の規定に該当する者です。（エネルギーの使用の合理化に関する実務に３年以上従事した者です。）
ただし、申込者数が募集人員を超えた場合は受講できないことがあります。

６．研修受講申込要領

研修を受けようとする者は、「５．研修受講資格」の資格を有することを証明する書類を第33回エネルギー管理研修仮申込書に添えて「３．研修仮申込書提出先」の提出先に受付期間中に提出して下さい。

７．研修受講料

新規受講者：70,000円（非課税）（テキスト代を含む）
課目合格者：50,000円（非課税）（テキスト代を含む）

８．その他

研修の受講を承認した者には、その旨を通知します。

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　四〇八円（本体三九〇円）　（配送料別）